令和５年５月２日

保護者のみなさまへ

高取町立高取中学校
校　長　　辻本 育宏

出席停止について

平素は本校学校教育活動にご理解，ご協力を賜り、誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染症やインフルエンザをはじめ各種感染症の出席停止期間についてお知らせいたします。

※　医師の診断書や出席停止届の提出は必要ありません。

《出席停止となる感染症》

１種　ｴﾎﾞﾗ出血熱、ｸﾘﾐｱ・ｺﾝｺﾞ出血熱、痘そう、南米出血熱、ﾍﾟｽﾄ、ﾏｰﾙﾌﾞﾙｸﾞ病、ﾗｯｻ熱、急性灰白髄炎(ﾎﾟﾘｵ)、ｼﾞﾌﾃﾘｱ、重症急性呼吸器症候群(病原体がｺﾛﾅｳｲﾙｽ属 SARS ｺﾛﾅｳｲﾙｽであるものに限る)、鳥ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ(H5N1)、中東呼吸器症候群(MERS)

２種　ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ(鳥ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ H5N1 を除く)、百日咳、麻疹(はしか)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、風疹(三日ばしか)、水痘(水ぼうそう)、咽頭結膜熱(ﾌﾟｰﾙ熱)、結核、髄膜炎菌性髄膜炎、新型コロナウイルス感染症

３種　ｺﾚﾗ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸ﾁﾌｽ、ﾊﾟﾗﾁﾌｽ、流行性角結膜炎(はやり目)、急性出血性結膜炎(ｱﾎﾟﾛ病)、その他の感染症

《出席停止期間》

１種		治癒するまで
２種	インフルエンザ	発症した後５日を経過し、かつ、解熱後２日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または５日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が完了するまで
	麻疹(はしか)	解熱した後３日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫れが発現した後５日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹	発しんが消失するまで
	水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮化(かさぶたになる)まで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後２日を経過するまで
	結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後５日を経過し、かつ、症状が軽快した後１日を経過するまで（＊）
３種		病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

＊「症状が軽快」とは解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること。